

平成25年度（第39回）

# 自治会定期総会

報告書：議案書



日 時：平成26年4月6日（日）

午前9時30分受付

10時00分開会

場 所：集 会 所

和泉町団地自治会

## 総 会 次 第

1. 開 会
1. 資格審査報告
1. 会長挨拶
1. 議長選出
1. 書記・議事録署名人指名

出 席：  
委任状：

168

### 報 告

1. 一般活動報告
1. 各部会活動報告
1. 会計報告
1. 会計監査報告  
    質疑・採決

### 議 案

- 第一号 規約の一部改正について
- 第二号 役員、幹事、委員、団体代表者の選任承認の件
- 第三号 次年度活動計画（案）  
        会計予算（案）承認の件
- 第四号 その他  
        質疑応答

1. 会長挨拶
1. 議長団解任
1. 階段委員・役員紹介
1. 閉会

〔はじめに〕

25年度は昨年度に引き続き、管理組合と相互協力の形で貢献できた年でした。一昨年の東日本大震災をきっかけに、防災備蓄庫の設置及び備品の購入。団地の防災訓練の実施・防火防犯パトロールの実施・駐車場のライン引き・カラスよけネットの取り付け・中和田中学校防災拠点訓練への参加等々。普段は気にもしなかったこの「絆」の一文字を痛切に感じた一年でした。

今年度も消防署に「防災計画書」を提出。自治会で組織している「自主防災組織表」を添付するなど自治会のこれまで培ってきたものが、団地総体として生きてきています。

行政の防災拠点では、自治会登録人数168名しか掌握されていません。団地に防災備蓄庫が出来たという意義は全住人の安全と安心を基本としたものであり、車の両輪のごとく大切にしていかなければなりません。

自治会主催の大きな行事も皆様のご協力により年々盛り上がってきております。各行事のたびにスポーツクラブの模擬店など、無くてはならないものになってきております。自発的に皆で参加しみんなで作る自治会になってきました。有り難うございます。

12月の中和田中学校防災拠点の防犯訓練では、寒い中、階段委員さんや居住者皆さんの絶大な協力を得て多数の参加者に恵まれ訓練を受けてきました。若い人の団地住民も増え、26年度もより一層の団地住民の健康と活動の発展を祈念いたします。

自治会行事も皆様方のご協力の下、全て終了することができました。ありがとうございました。



防災訓練で初期消火



給食訓練、焼きそばを食べました



駐車場のライン引き



避難場所の除草作業



泉中央公園清掃で記念写真



納涼祭



連合会館での敬老会



なんと16回も飛べたね



味覚祭りは雨でした

# 活動報告

## 防火防犯部報告

多田防火防犯部長

### 4月 和泉町団地防災訓練

① 4月14日 天候の関係で延期した防災訓練が無事に終了することが出来ました。今回は自治会と管理組合が防災に関する協定を結び、新たな形式として始めて行われた訓練でした。今後綿密な連携を取りながら、より良い団地にしていきたいと思えます。

② 給食炊き出し訓練（さくら祭り）

これは防災訓練の給食訓練の一環として行われているものです。内容は恒例の焼きそばです。普段にない参加者数で開催することができました。家族そろっての参加者が多く、また一人暮らしの高齢者も多くの方が参加してくれました。大震災の後だけに非常時の訓練としては成功したものであると思います。また、このようなときの交流は絶対不可欠のものです。



#### 【消火器の斡旋】

今年度も消火器を斡旋しました。3件から申し込みがありました。

#### 【防火・防犯パトロール】

※ 毎週木曜日20時から行ってきました。今年度は管理組合理事会からも数名参加されました。毎回10名前後の方々の協力により毎週欠かさず行ってきました。団地としても自転車や下着泥棒など数件発生しています。さらにパトロールを強化し、事故や盗難などのない、明るく安心して暮らせる街に行きたいと思えます。（12月20日～1月10日までは消防団で巡回）。のべ350名のご協力を得ました。

#### 【防災倉庫と備品】

昨年度、集会所前の空き地利用と言うことで、自治会より管理組合に防災倉庫の設置を提案致しました。その結果本年度7月12日、備蓄庫が完成し、管理組合に引き渡されました。備品についても、予算の関係もあり、下記のものを取りそろえることが出来ました。自主防災組織は自治会にあり、管理組合と自治会は一体との観点から、今後運営していきます。

軍手（滑り止め）・ポリタンク:10L 200個 ・テント一式

防災ヘルメット・ハンドマイク・担架・キャリーセット・簡易トイレ・ブルゾン

※ 防災組織本部長：自治会長 ※ 副本部長：副会長・理事長となっています。

#### 【中和田中学校区防災拠点運営委員会の防災訓練】

12月8日（日）中和田小学校から、中学校に防災拠点が変更になり、初めての全体訓練が行われました。管理組合にも防災担当制度ができ、防災訓練も自治会と合同で参加するようになりました。今年度は合計32名の参加がありました。集会所に集合し、「安否確認カード」を記載して、中学校へ移動しました。これは集合訓練になります。受付に提出し、体育館で全体注意事項や防災のDVDなどを使い座学で講習を受けました。その後2班に別れ、資機材の説明や、体育館における災害時のスペースの確認や防寒・トイレなど必要な知識を学びました。次は、起震車による地震の体験を全員で受けることが出来ました。大きな地震の時には一切動くことが出来ません。その後の火の始末や災害が起きないように注意事項を学習しました。最後に給食訓練でおいしいトン汁をいただき、自由解散です。ありがとうございました。



## 文化 部 報 告

保立文化部長

### 【納涼祭】

851山内・934藤井

日 時：8月17日（土）

今年度は天気にも恵まれ、はらっぱで行うことができました。前日からの焼きそばの準備など担当の方に感謝申し上げます。

焼きそばは商売人よりおいしくできています。その秘訣は専門家から伝授されています。スポーツクラブの焼き鳥やホタテなど最後はピンゴゲームで盛り上がりました。今年度はナインゴールも自前で作り楽しんでもらうことも出来ました。次年度もよろしくお願いたします。



## 体 育 部 報 告

本間体育部長

### 【体育祭報告】

651鈴木 823砂川

10月7日この日は晴天に恵まれ、絶好の体育祭日和です。朝7時に役員が集会所に集合し、テントや機材をトラックに積み込みました。そして会場でテント張りや準備を行いました。

『障害物リレー』では参加者の懸命な走りによって、2位で6点ゲット。縄跳び競技では昨年度3回を更新して驚いたが今年は14回という大ジャンプが出来ました。競争では田中君が2位という好成績で表彰されました。子ども育成部のお母さん方の一生懸命な招集によって、「男子対抗リレー」「女子対抗リレー」に参加できたことは、今後の和泉町団地の行く末を占う貴重な体験でありました。



最終の総合得点では、例年通り14チーム中12位でありましたが、それ相応の成績であったことを報告致します。

### 【第24回ソフトボール大会】

342安達・735尾形

実施日：7月28日（日）中和田小学校グラウンド

8時よりいずみ中央ソフトボール大会が中和田小学校校庭で開催されました。当日は朝から猛暑の中、中和泉町内会と対戦しました。12：10で2回戦に進出。グレーシアの若手メンバーと対決し3：9で惜しくも決勝戦まではいけませんでした。

## 福 祉 厚 生 部 報 告

河上福祉厚生部長

和泉中央連合自治会の25年度活動方針に基づき、福祉厚生部が隔月おきに開催され、年間を通じ出席。その他主な活動内容は下記の通りです。

5月 福祉厚生部会出席 25年度活動方針打合せ

7月 賛助会費募金について打合せ 階段委員に「高齢者名簿作成」をお願いする。  
70才以上71名の該当者申告がありました。

8月 敬老会の案内及び参加申込書を募る。参加希望者28名の申し出がありました。

9月 15日敬老祝賀会 中央公園集会所 28名含む38名の参加

10月 賛助会費募金集計結果を報告（33名・33,000円を納金）

2月 賛助会費の目標を大きく上回り感謝状を渡され表彰されました。

### 1) 敬老会について

643八巻・626飯嶋

開催日時：9月15日（日） 11時より中央公園集会所

当日は台風の影響が懸念される中、準備の段階では多少の雨がありましたが、皆様の来場する時間には雨も上がり、帰りもさわや



かに晴れ間を見ながら帰ることが出来ました。

敬老者28名（当日キャンセル1名）総勢38名で開催された敬老会も広々とした会場で全員の発言もいただくなど、有意義に開催することが出来ました。

## 2) 秋の味覚祭り開催について

124菅野・542六岡

開催日時：10月20日（日）11時～15時 開催会場：集会所

台風による雨に見舞われ、集会所において開催しました。過去にも納涼祭などで、集会所を利用した経緯もあり、無事に開催することが出来ました。サンマの塩焼きやスポーツクラブの産地直送のホタテなど、集会所前にテントを張り、そこで美味しく焼くことが出来ました。

販売するものも全て完売するなど、大成功に開催する事が出来ました。有り難うございました。



## 交通部報告

原交通部長

1. 中和田小学校入学式 4月5日 新入学児童へ交通安全チラシ配布
2. 小学校交通安全教室 伊勢山小 4月30日 中和田小 11月6日
3. 須賀神社例大祭交通誘導 7月20・21日
4. 連合自治会各種行事協力
5. JA 農協 農協祭り 11月16日・17日
6. 春・夏・秋・冬 交通安全週間協力

## 女性部報告

三田女性部長

1. 連合担当 連合の各種行事に協力・自治会の各種行事に協力 212森田  
7月14日 和泉川クリーンアップ 地蔵原 前日すいとん作り  
10月13日 中央連合体育祭 本部で来賓接待  
11月 3日 泉区民ふれあい祭り すいとん作り及び販売  
11月23日 連合ふるさと祭り カレーライス作り及び提供  
1月11日 連合賀詞交換会 準備及び手伝い  
2月16日 立場地区センター祭り カレー販売  
※ 毎月1～2名で和泉中央地区子育てサロンのお手伝い。  
※ 定例会：毎月第2週の月曜日19：00 中和田コミュニティーハウス
2. 自治会担当 自治会の各種行事に協力 442柳沢733星川  
女性部の一員として下記の自治会行事のお手伝いをしました。  
4月14日 防災訓練 前日準備当日手伝い  
8月17日 納涼祭 焼きそば準備及びパックづめ  
9月15日 敬老会 準備及び片付け  
10月13日 連合体育祭参加賞配布・片付け  
10月20日 秋の味覚祭り 豚汁販売・手伝い

## 子ども育成部報告

711猪俣

1. 8月 ラジオ体操 納涼祭参加協力
2. 12月 クリスマス会

3. 3月 歓送迎会
4. 隔月の第三公園清掃参加協力
5. 子供会資源回収を月3回行っていきます。  
(第2・4木曜日 第3金曜日)

### 緑寿会報告

上保会長

1. 各種自治会行事に参加協力
  2. 第三公園清掃 中央公園 はらっぱ清掃参加協力
  3. 秋のバスハイキング 23名参加 静岡方面
  4. 地区老連各種行事に参加
    - ・友愛研修 ・会長研修 ・泉区社会福祉大会 ・囲碁将棋大会 ・高齢者カラオケ大会
    - ・泉区ふれあい祭り ・赤い羽根街頭募金 その他
- サロン緑寿の活動 上保代表  
70才以上を対象に毎月第2・4月曜日に開催 参加費100円  
軽い体操、お茶会・歌・お話等。また午後からは麻雀も行っています。  
4月 花見会 6月 ビデオ鑑賞 8月 3周年記念食事会  
12月 クリスマス会 1月 風呂敷の利用法 2月 食事会 防犯の件
- 団地のテントウ虫 湯山代表  
女性だけを対象に毎月第1・2月曜日に開催。

### 家庭防災員報告

941 上原

家庭防災員の制度は、従来自助中心であったが、自助・公助に代わりました。救急時の対応がわかっていると、何かの時に役に立つことがあり、研修を受けて良かったと思います。

1. 家庭防災員研修に参加
    - 防火、救急コースの内容
      - ・制度の趣旨・目的の説明 ・出火防止対策
      - ・119番直通時に消防職員の話聞いて答える・慌てない。
      - ・消火器の取り扱いの実技
    - ① 救急研修の内容
      - ・応急手当 ・止血法、骨折時の処置、やけどの応急手当
      - ・熱中症予防は水分をこまめに補給。なってしまったらまず、身体の太い血管の部分に氷や濡れたタオルなどで冷やす。
    - ② 実技 心臓マッサージのやり方 ・人工呼吸 ・AEDの使い方など
- 災害時の対応研修内容
- ・地震や風水害のスライド学習
  - ・けがに対する応急手当・三角巾を使用した実技
  - ・応急担架の作成方法や毛布を使った帆走法などの実技
  - ・起震車による地震体験 ・非常食の試食 ・消防自動車の説明など

### 緑化推進委員報告

432 若林緑郎

はらっぱや各棟前花壇に初めてサツキを植栽してから8年が経過しました。この間管理組合に於いて毎年剪定作業をしていただいております。このところ枯れた箇所を多く

見られます。今後これらの箇所を補植したいと考えています。

平成25年度総会が下記の通り開催されました。

4月20日 よこはま緑の推進団体泉区連絡会 於 泉社会福祉協議会会議室  
平成24年度事業報告 決算報告 会計監査報告について  
平成25年度事業計画(案) 収支予算(案) 役員体制(案) について

6月 6日 よこはま緑の推進団体連絡協議会 於 開港記念会館  
平成24年度事業報告 決算報告 会計監査報告について  
平成25年度事業計画(案) 収支予算(案) 役員改選について

行事 その他

3月16日 よこはま緑の推進団体泉区連絡会拡大委員会の開催(社協会議室)

4月 7日 (財)かながわトラストみどり財団からみどりの羽根募金として届けられた緑の羽根100本を自治会定期総会出席者に配布した。

4月21日 横浜花と緑の春フェア2013開催

① チューリップ祭りが横浜公園で4月21日から23日に開催された。

② 花壇展が4月21日～5月5日まで山下公園で開催された。

7月 1日 (財)横浜みどりの協会緑化推進課に園芸用資材引換券を申請した。

9月14日 よこはま緑の推進団体泉区連絡会拡大委員会の開催(社協会議室)

10月19日 よこはま緑の推進団体泉区連絡会拡大委員会の開催(社協会議室)

10月22日 よこはま緑の推進団体指導者研修会の開催 泉区5名 計126名参加  
場所: 埼玉県秩父 両神山麓 花の郷 ダリア園

11月 2日 フェリスフェスティバル(横浜緑の街づくり基金活動)

～3日 フェリス女学院大学緑園キャンパスの学院祭に参加ミニバラの鉢植え、チューリップ球根のつかみ取り、パンジー等の展示即売会。

11月 3日 泉区ふれあい祭りに参加 遊水池においてミニバラの鉢植え、花苗、チューリップ球根のつかみ取り等のチャリティー即売会

11月 9日 横浜公園チューリップ球根植え付け(参加者700名泉区25名参加)  
本年度は68品種16万球予定 当日は6万球植え付けた。

11月16日 園芸用資材引換券を使用してグリーンファーム戸塚店にて剪定鋏を購入した。

11月18日 平成25年度園芸用資材引換券利用報告書を明細書及び領収書を添付して(財)横浜市緑の協会に送付した。

### 【中央公園清掃作業】



中央公園は、和泉町団地・中村町内会・台谷戸町内会の3町会持ち回りで清掃を行っています。特に台風の後など落ち葉が大変な量でした。年4回、多くの方々のご協力の下、きれいにする事が出来ました。今年度は横浜市長より公園愛護会として3町会が表彰されました。中央公園の中に連合自治会の集会所も建設され、ますます地域の方の利用も増えていくもの

と思います。綺麗にいたしましょう。

### 【はらっぱ管理委員会】

はらっぱは、第一避難場所に指定されています。自治会の納涼祭等にも使用しますので、年3回の除草作業をしています。

昨年度より自走式芝刈り機が導入され、短時間でやる事が出来るようになりました。サツキの植え込みやフェンス周りな



ど、多くの方のご協力で綺麗にする事が出来ました。一時避難場所と言う事で昨年度より管理組合の理事さんも協力して頂けるようになりました。

### 保健活動推進委員

513 湯山

泉区では約215名の保健活動推進員が横浜市長の委嘱を受け、地域活動を通して健康作りや生活習慣病の予防など、保健事業の推進に貢献しています。

定例会：毎月 いずみ体操リーダー会 毎月最終週の火曜日

- 4月 和泉中央地区15自治会から代表者(26名) 総会
- 5月 世界禁煙デーイベント 泉区役所ホール
- 6月 応急処置講習会 国際親善病院
- 8月 横浜市保健活動推進員全体研修会 関内ホール
- 9月 健康づくりフェア 泉区役所
- 10月 いずみ体操リーダー会主催バスハイク
- 11月 「そよ風フェスタ」・ふるさと祭り
- 12月 会報発行
- 1月 ウォーキング研修会 2回 泉区役所  
ハマトレ研修会 泉区役所
- 3月 保険推進員新旧顔合わせ いずみ中央ケアプラザ

### スポーツ推進員活動報

725 高野

- 4月 3日 体育指導委員委嘱式
- 6月25日 ソフトバレーボール講習会
- 6月29日 ファジーテニス講習会
- 7月 1日 体育指導委員全員研修会
- 7月 1日 泉区スポーツ推進委員全員研修会 中和田小学校
- 7月28日 連合ソフトボール大会
- 8月 4日 連合ソフトボール大会
- 8月18日 親子ドッチボール大会
- 10月 5日 体育祭合同会議
- 10月12日 体育祭事前準備
- 10月13日 連合体育祭
- 1月26日 ファジーテニス講習会
- 1月11日 泉中央連合賀詞交換会
- 定例会： 毎月第3土曜日PM8時 中和田中学校
- 子ども居場所作り・・・各月第3土曜日 立場地区センター

### 泉区さわやかスポーツ普及委員報

113 佐藤

- 5月 5日 ヨコハマワールドウオーク12
- 6月 9日 さわやかスポーツ講習会 遊水池
- 9月22日 さわやかスポーツ講習会 中田小学校
- 10月20日 スポーツレク・フィスティバル 泉スポーツセンター
- 11月10日 松風まつり さわやかスポーツ体験 松風学園  
輪投げ・スカットボール・ラダーゲッター
- 12月15日 泉区ふれあいスポーツ大会 泉スポーツセンター

2月11日 さわやかスポーツ大会 泉スポーツセンター  
 ※ さわやかスポーツ普及委員会 泉区役所 19:30~21:00  
 5/16・7/11・9/12・11/14・1/9・3/13

### 青少年指導員報告

543岡村栄治

月/日	項目	記事
5月27日	青指全員研修会	上飯田地区センター
6月8日	軽スポーツ大会	障害者とボランティアの中学生の 軽スポーツ大会を実施
7月14日	いずみ川クリーンアップ	地蔵原の水辺周辺の清掃活動 めだかのつかみ取り
夏休み中	夜間パトロール	中和田中学パトロールに参加 その後青指のみで周辺をパトロール
8月18日	夏休みドットボール大会	体指応援・和泉小学校体育館
10月13日	和泉中央体育祭	中和田中学
10月20日	作文発表会	中和田コミュニティー
11月3日	泉区ふれあい祭り	玉こんにゃくの販売、スライム作り
11月23日	和泉中央ふるさと祭り	玉こんにゃく、チョコバナナの販売
12月8日	工作教室 しめ縄作り	中和田コミュニティー
1月17日	和泉中央 書道展準備	和泉小学校体育館
1月18日	和泉中央 書道展	和泉小学校体育館
2月15日 、17日	立場地区センター祭り	16日、17日の準備、後片付け

### 環境事業推進委員報告

725高野

泉区ごみ減量化推進連絡協議会・・・・・・・・・・・・・年3回  
 泉区環境事業推進委員連絡協議会・・・・・・・・・・・・・年4回  
 和泉中央連合自治会定例会・・・・・・・・・・・・・毎月第4日曜日  
 和泉中央地区環境事業推進委員連絡協議会・・・・・・・・偶数月第2日曜日

4月14日 和泉中央地区環境事業推進委員連絡協議会  
 4月25日 環境事業推進委員委嘱式  
 4月28日 和泉中央連合自治会総会  
 5月19日 いずみ中央駅付近清掃活動  
 6月18日 3R 夢キャンペーン (区役所)  
 7月14日 和泉川クリーンアップ (ごみ分別啓発活動)  
 9月 6日 和泉中央ごみ減量化推進・連絡協議会  
 10月 8日 ごみ集積所 早朝啓発 (中和泉町内会集積所)  
 10月31日 環境事業推進委員リサイクル施設見学会  
 11月 3日 区民まつり  
 11月 8日 環境事業推進委員研修会  
 11月23日 和泉中央地区 ふるさと祭り (ごみ分別啓発活動)

12月 1日 横浜環境行動賞「ヨコハマ3R夢」推進者表彰式  
 12月13日 和泉中央連合リサイクル施設見学会  
 1月11日 和泉中央連合賀詞交換会  
 2月 9日 和泉中央地区地域福祉保健計画活動推進委員会

## 消 防 団 報 告

小林 司消防団副分団長

各月共通 月例行事

第3日曜日 午前8：30よりポンプ搭載車及び各機具点検

毎月15日 市民防災の日、夜警

毎月 1回 班長会議

4月27日 泉火災予防協会総会  
 消防団コンプライアンス研修会

20日 第三分団第4班総会

6月17日 器具置き場一斉点検  
 各町会防災訓練の支援  
 初級幹部訓練

7月14・21日 積載車運転訓練／消防署と連携訓練

21・22日 須賀神社祭礼警備

8月 各町会盆踊り警備

9月 各町会防災訓練の支援

10月 和泉中央連合体育祭 警備  
 各町内会防災訓練の支援

操法技術訓練大会

11月 秋季火災予防週間  
 各町会防災訓練の支援

15日 専科教育機関科研修

17日 町会と役員会議

16日 班会議

12月 普通救命講習

12月 班会議

12月20～30日 年末年始特別警戒の実施

1月 5日 泉区消防出初め式

2月 3日 無災害安全祈願

3・10・16・23 無線と救助訓練並び操法大会

3月1～7日 春の火災予防運動

## 消費生活推進委員報告

713岡村

「消費生活 知ることから始めよう！」

中央地区定例会：毎月第3火曜日 10:00・広報部会：毎月1回 区役所4F 10:00

5月22日 総合防災センター見学

5月23日 広報部会あり 年2回広報誌を発行する。衣類のリユース泉区役所

7月11月春と秋の年2回開催 和泉中央地区 区役所

8月12月春と秋の年2回開催 区役所

- 9月17日 食品表示のみかた 講習会 泉ふれあいホーム
- 11月 6日 「悪質商法にご注意を」講演会 区役所4F 会議室
- 12月10日 三菱みなとみらい技術館見学
- 1月情報展 パネル作り 2月18日 定例会 2月20・21日情報展
- 3月 新旧顔合わせ 前期・後期の衣類のリユースの時、ご協力有り難うございました。
- ※ 前期、後期の衣類のリユースの時、ご協力ありがとうございました。

### 交通安全母の会報告

山崎 章子

- 4月 春の全国交通安全運動 立哨
- 5月 泉交通安全母の会定期総会
- 6月 高齢者交通安全事故防止啓発活動  
立場駅自転車等放置防止推進協議会総会  
泉交通安全協会和泉中央支部定期総会  
中和田小学校スクールゾーン対策協議会
- 7月 プレママ教室  
いずみ中央駅自転車放置防止推進協議会
- 9月 秋の交通安全運動
- 10月 自転車乗り方教室
- 11月 中和田小学校交通安全教室
- 12月 安全協会中央支部親睦会  
年末交通安全祈願

### 第三公園愛護会報告

636飯島

- 第三公園
  - 定期巡回の実施
  - 公園内娯楽施設（砂場・遊具等）管理
- 清掃・除草作業
  - 5・7・9・11・1・3月の隔月実施
  - （子供会・緑寿会・階段委員・自治会役員の方々のご協力）
- 活動報告書の提出（4期分）（除草・清掃等の状況等）
- 泉土木事務所へ要望書の提出



## 第一号議案

### 自治会会則の改定提案

下記の理由により、自治会会則の改訂を提案致します。

第1条 「会員の自主的協力を基本とし、」を追加する。

第3条 「協議については、一方から要望があった場合、双方が納得された時点で協議を実施するものとする。」を追加する。

第5条 (1)会員相互の親睦と生活の維持・向上に関する活動  
(2)会員の健康、福祉、安全に関する活動  
(3)団地内の美化、文化・体育の向上および防犯・防災に関する活動  
(4)地域環境の整備改善活動  
(5)県及び市の行政への協力及び要請に基づく諸活動  
(6)関係機関との連絡調整に関する活動  
(7)各種団体との連携・支援活動  
(8)その他、会員の要求に基づく地域発展に必要な活動  
の8項目に切り替える。

第7条 自治委員会（以下定例会と称する）は、役員・幹事・階段委員・関連組織委員で構成する。下線部分を追加する。

第12条 3役は自治委員の互選又は推薦により選出する。推薦委員は第21条の地域関連組織メンバーとする。3役は自治委員の互選又は推薦により選出する。推薦委員は第21条の地域関連組織メンバーとする。を

「会長・副会長は役員選出委員会の互選又は推薦により選出する。

役員選出委員会は現役員及び幹事によって構成するものとする。」に改正する。

第13条 「会計・総務・会計監査の候補者選出は会長予定者が推薦し、役員選出委員会に諮り3分の2以上の賛成をもって選出する。」を追加する。

（会計・会計監査の指名機関がなかった。）

2. 幹事及び関連組織委員は会長が指名する。

第16条 総務は役員会・総会等の議事録・・・の「役員会」を削除する。

第21条 地域関連組織の⑬友愛活動推進員」を削除する。

第22条の ② 会議は委任状を含む・・・会議を→総会に訂正

④ 役員会は役員幹事、各部長、各会長、地域関連組織委員で構成され・・・の「地域関連組織委員」を削除する。

第23条 総会の議決事項に④その他重要事項に関すること（追加）

第25条 自治委員会は役員幹事（追加）・階段委員・・・の

自治委員会を「定例会」に訂正する。役員・幹事を追加する。

第34条 付則に「平成26年4月1日一部改正を追加する。

よってご承認賜りますよう提案申し上げます。

## 第二号議案

会則第9条及び第10条により役員・幹事・委員・各種団体の代表が次頁の通り選出されました。

よってご承認賜りますよう提案申し上げます。

### 第三号議案

平成26年度活動計画（案）

平成26年度会計予算（案）

を次の通り計画・算出致しました。

皆様のご賛同ご承認賜りますよう提案申し上げます。

## 活 動 計 画 (案)

### 防火防犯部

1. 4月 防災訓練 12月 中和田中学校区地域防災拠点訓練
2. 火災予防の注意 3. 防災パトロールの実施
3. 火災共済の斡旋 5. 消火器の斡旋
4. 毎月15日 市民防災の日 夜警パトロールの実施
5. 区役所・消防署の防災訓練、講習会は出来る限り参加
6. 防災備蓄庫の定期点検（管理組合と合同）
7. 中和田中学校区地域防災拠点防災活動計画  
運営委員会 6/26・8/5・9/18・10/28・2/17  
地域防災訓練 9/14（役員のみ）12/7（参集訓練 定例会参加メンバー・管理組合理事）

### 文化部

1. 和泉町団地「納涼祭」
2. 愛好会の新設

### 体育部

1. 和泉中央連合体育祭・ソフトバレーボール大会に参加
2. インディアカ大会・親子ドッチボール大会への参加
3. 新たなスポーツ愛好会の新設

### 交通部

各機関団体との連帯の強化を図り、地域住民の交通安全に対するご理解とご協力を得ながら、次の事項を推進し、交通事故防止の啓蒙に努めていきます。

1. 地域団体及び関係機関への協力参加
2. 交通事故防止の推進
3. 各季交通安全週間への取り組み
4. 交通標識の点検
5. 葬儀葬祭への協力

### 福祉厚生部

連合自治会及び老人クラブ連合会の計画に基づき、いっそう充実した活動をしていきたいと思えます。又、和泉町団地自治会行事としての敬老会・バス旅行等に多数参加していただきますよう働きかけていきたいと思えます。

1. 連合福祉厚生部への参加協力
2. 敬老会の充実
3. 秋の味覚祭り
4. 社会福祉協議会の賛助会費募金取りまとめ
5. さわやか交流会

### 女性部

連合女性部の定例会に参加するとともに、連合行事やその他関係機関への協力をして参ります。

1. 和泉中央地区社協子育てサロンへの協力
2. 泉区女性団体連絡協議会参加協力
3. 和泉中央連合自治会行事への協力
4. 和泉町団地自治会行事への参加・協力  
自治会の行事に参加・協力していきます。

## 子ども育成部

1. 歓送迎会
2. ラジオ体操
3. クリスマス会

## 緑寿会

区老連・地区老練の活動に参加し、又自治会の各行事の中でタイアップして活動をしていきます。65歳から緑寿会は加入できます。

### \*サロン緑寿

毎月第2第4の月曜日はこれからもサロン活動を続けていき、寝たきり・引きこもらないことを目標に明るく楽しいサロン緑寿の活動を進めていきたいと思っております。

### \*団地のテントウ虫

年を重ねると足腰が弱くなり、転倒しやすくなります。人生で一番大事なのは足腰です。歩けなくなったら大変です。このような意味から転倒を無視する「テントウ虫」が生まれました。

## 行政関連委嘱諸活動・各団体活動

### 環境事業推進員

ヨコハマ3R夢プランの推進・さらなるごみ分別の啓発活動を行います。

1. 泉区ごみ減量化推進連絡協議会に出席します。
2. 泉区環境事業推進委員連絡協議会に出席します。
3. 和泉中央連合自治会定例会に出席します。
4. 和泉中央地区環境事業推進委員連絡協議会に出席します。
5. 和泉中央連合自治会主催行事に参加し ごみの分別啓発を行います。
6. 和泉町団地自治会定例会に出席します。

### 第三公園愛護会

昨年度は皆様のご協力で大変きれいに維持管理できました。今年度も、各月に第三公園を清掃するとともに、お花いっぱいにしていけたらと思います。

1. 総会への参加
2. 定期巡回の実施（防犯部のご協力によるパトロール含む）
3. 子供会・緑寿会・階段委員・自治会役員の方々による清掃・除草活動の推進
4. 活動報告書の提出
5. 泉土木事務所へ要望書の提出

### 緑化推進員

1. 総会 ① よこはま緑の推進団体泉区連総会  
② よこはま緑の推進団体連絡協議会
2. 指導者研修会
3. 横浜花と緑のスプリングフェア（チューリップ祭り）
4. 横浜公園チューリップ植え付け
5. 和泉中央公園清掃

### 泉区スポーツ普及委員

区民の健康・体づくりの一環として、老若何女を問わず、誰でもが気軽にできる軽スポーツ・レクリエーションを地域ぐるみで普及、展開することを目的として推進する。

### スポーツ推進委員

地域に根ざしたスポーツの普及・振興を目的に、地域住民との連帯の中で諸事業を展開し、よりよい地域環境づくりを推進する。

和泉中央地区スポーツ推進委員連絡協議会に出席します。

1. ソフトボール大会・親子ドッチボール大会・体育祭への参加

2. ファジーテニス、ソフトバレーボール講習会 研修会への参加
3. 子供居場所づくり 等 各種行事への参加・協力

#### 青少年指導員

区計画を基本とした上で、諸活動を推進していく。また昨年度実施した事業であるクリーンアップや、工作教室も工夫を重ねた上で事業展開を図ります。

子ども育成会・子供会さんと協力しながら「元気で明るい子どもたち」を育てていきたいと考えます。

#### 保健活動推進員

地域における健康作り、保健衛生、公衆衛生の向上及び増進を図るため、福祉保健センターと連携して推進する。

#### 消防団

各月共通 月例行事

1. 第3日曜日 午前8：30よりポンプ搭載車及び各器具点検
2. 毎月15日 市民防災の日、夜警
3. 各町会の防災訓練協力
4. 連合自治会各行事警備参加協力
5. 年末年始特別警戒の実施
6. 各季火災予防週間の実施

#### 消費生活推進員

私たち消費生活推進員の役割は、消費生活に関する知識、情報の地域への普及啓発及び情報の収集と行政への提出です。以上の趣旨に基づき以下の活動を致します。

今後の泉区のテーマ 「めざせ！！楽しい消費生活」

- |       |        |             |                 |            |
|-------|--------|-------------|-----------------|------------|
| 4月    | 工場見学   | 6月          | 泉区と和泉中央の衣類のリユース |            |
| 9月10月 | 講演会の予定 | 11月         | 泉区と和泉中央の衣類のリユース |            |
| 2月    | 情報展    | 各地域・各部の事業報告 | 3月              | 新・旧顔合わせ反省会 |

#### 家庭防災員

自らの家庭は自らの手で守る「自助」の考え方をベースに、その知識を活用するために地域で共に助け合う「共助」「公助」にもつなげる制度です。

昨年度より自助から公助へと流れが変わり、総合的な研修と実務が入って来ました。年間12時間にも及ぶ研修があり、各町会において、生かされて来るものと思います。

自治会の防災訓練や中和田中学校区防災拠点運営委員会の防災訓練時の炊き出し訓練の手伝いも新たに入ってきました。

#### 交通安全母の会

交通安全母の会は国家プロジェクトである交通安全対策推進体制に組み込まれた民間団体である。従来子ども会から選出してきましたが、本来の姿の自治会全体からの選出に切り替えてきました。

# 和泉町団地自治会々則

## 第1章 総 則

- 第 1条 この会は会員の自主的協力を基本とし、会員相互の連絡を密にして親睦を図り、住生活の向上と明るく楽しい居住環境を創ることを目的とする。
- 第 2条 この会は和泉町団地自治会と称し、事務所を会長宅に置くものとする。
- 第 3条 自治会は和泉町共同住宅管理組合との連携を密にし、両者が相互に協議し良好な住民関係を保つことを推進させるものとする。協議については、一方から要望があった場合、双方が納得された時点で協議を実施するものとする。
- 第4条 自治会は当団地に居住する一戸を単位とする会員で構成される。  
本会の入会は階段委員を通し入会の手続きを行った時から会員となる。  
会員は皆平等の権利と義務を有する。

## 第2章 事 業

- 第 5条 自治会は第1条の目的を達成するために次の事業を行う。
- (1) 会員相互の親睦と生活の維持・向上に関する活動
  - (2) 会員の健康、福祉、安全に関する活動
  - (3) 団地内の美化、文化・体育の向上および防犯・防災に関する活動
  - (4) 地域環境の整備改善活動
  - (5) 県及び市の行政への協力及び要請に基づく諸活動
  - (6) 関係機関との連絡調整に関する活動
  - (7) 各種団体との連携・支援活動
  - (8) その他、会員の要求に基づく地域発展に必要な活動

## 第3章 会 費

- 第 6条 会費は通常会費と臨時会費に分かれ、会費の納入方法は階段委員が徴収し、会計に納入するものとする。尚、会費は転入の当該月を算入し、納入した会費は原則として返還しないものとする。
- ① 通常会費は一戸月額¥400円とし年間前期と後期に二分し、  
前期分を、4月に（4～9月分）¥2,400  
後期分を、10月に（10～3月分）¥2400を前納するものとする。
  - ② 臨時会費は役員会の決議によりその都度、納入するものとする。

## 第4章 自治委員の選出

- 第 7条 自治委員会（以下定例会と称する）は、役員・幹事・階段委員・関連組織委員で構成する。
- 第 8条 階段委員は各号棟階段会員の相互により一名の選出を行う
- 第 9条 階段委員は会員の意志を汲み取って自治会の目的を達成するために活動するものとし次の職務を行うものとする。

広報の配布等、各会員への連絡伝達に関すること。

会費の徴収に関すること。

その他自治委員会に出席し報告、審議すること。

第10条 自治委員の任期は、役員・幹事及び関連組織委員は2年間として階段委員は1年間とする。但し再任を妨げないものとする。

尚、やむを得ない理由で欠員を生じた場合は直ちに後任者を選出し後任者の任期は前任者の残存期限とする。

第11条 1. 自治会は次の役員・幹事を置く。

- |      |    |       |     |
|------|----|-------|-----|
| ① 会長 | 1名 | ② 副会長 | 若干名 |
| ③ 会計 | 1名 | ④ 総務  | 若干名 |
| ⑤ 監査 | 1名 | ⑥ 幹事  | 若干名 |

2. この会は顧問及び相談役を置くことが出来る。顧問及び相談役は自治会活動の有識経験者とする。

第12条 会長・副会長は役員選出委員会の互選又は推薦により選出する。

役員選出委員会は現役員及び幹事によって構成するものとする。

第13条 会計・総務・会計監査の候補者選出は会長予定者が推薦し、役員選出委員会に諮り3分の2以上の賛成をもって選出する。

2. 幹事及び関連組織委員は会長が指名する。

## 第5章 自治委員の任務

第14条 会長は自治会を代表し会務を統轄する。

第15条 副会長は会長を補佐し会長に事故ある場合はその職務を代行する。

第16条 総務は総会等の議事録を作成、保管し自治会の事務を総括するものとする。

第17条 会計は自治会の会計事務を処理し経理状況を役員会及び総会に報告するものとする。

- ① 予算の執行、財産の管理に関すること
- ② 収入、支出、その他会計に関する一切の業務。

第18条 幹事は自治会の事業及び運営を良好ならしめるために活動するものとし、役員会及び総会に出席し審議報告をするものとする。

第19条 会計監査は経理状況を必要に応じ随時監査し総会に報告するものとする。

## 第6章 部組織

第20条 本会に次の専門部を置き、部委員（階段委員）及び部員、会員を置く。

- |         |       |          |       |
|---------|-------|----------|-------|
| ⑤ 防火防犯部 | ② 文化部 | ③ 体育部    | ④ 交通部 |
| ⑤ 福祉厚生部 | ⑥ 女性部 | ⑦ 子ども育成部 | ⑧ 緑寿会 |

第21条 次の地域関連組織との連携を密にする。

- |           |            |                  |
|-----------|------------|------------------|
| ① 環境事業委員  | ② 公園愛護会    | ③ 緑化推進委員         |
| ④ 家庭防災員   | ⑤ スポーツ推進委員 | ⑥ 青少年指導委員        |
| ⑦ 保健活動推進員 | ⑧ 消費生活推進員  | ⑨ 泉区さわやかスポーツ普及委員 |
| ⑩ 消防団     | ⑪ 交通安全協会   | ⑫ 民生・児童委員        |

## 第7章 会議

第22条 自治会は会の意志決定と業務運営のため次の会議をもつものとする。

総会 役員会 定例会 専門委員会

- ② 総会は委任状を含む過半数の出席で成立し、議決は原則として出席者の過半数の同意により成立する。但し会則の変更に就いては3分の2以上の同意を要する
- ③ 会長は必要に応じて自治委員を委員会に出席させ、詰問することができるものとする。
- ④ 役員会は役員及び幹事で構成され、定例会の運営を良好ならしめるべく活動する

第23条 総会は自治会の最高議決機関であって、全会員で構成され会長が招集し次の事項を決議する。

- ①前年度の活動報告と今年度の基本方針の決定
- ②前年度の会計決算報告と今年度の予算の決定
- ③会則の改廃 役員幹事の承認
- ④その他重要事項に関すること（追加）

第24条 定期総会は毎年一回年度初めの4月に開催し、臨時総会は緊急時役員会が必要と認めるとき、会長が招集するものとする。

第25条 第25条 定例会は役員・幹事・階段委員及び各種委員で構成され、総会で議決された事項を審議し決定する機関であって、会長が招集し原則として毎月一回開催するものとする。

- ① 活動報告、活動方針の具体化、細則、内規の判定と改廃
- ② 総会へ提出する議案の作成、決定、自治委員の提出した議案の審議、その他自治会の目的達成に必要な事項。
- ③ 定例会は必要に応じて管理組合理事を委員会に出席させることができる。

## 第8章 会計

第26条 会計は次の証憑を備えるものとする。

現金出納帖、入金伝票、及び出金伝票綴り、証憑綴り、決算報告書及び会計監査報告書

第27条 自治会の現金は銀行等の金融機関に預け入れて保管するものとする。但し必要最小限の資金については会長の承認を得て会計が保管できるものとする。

第28条 自治会の金銭収支は凡て会長の承認がなければ出来ないものとする。但し緊急やむを得ない時は会計が責任を持って収支することが出来るがその場合は遅延なく会長の承認を得なければならないものとする。

第29条 会計は会計年度終了後直ちに決算書を作成し、会計監査を得て総会に報告しなければならないものとする。

第30条 自治会の財政は会費の他に寄付金、助成金により運営するものとする。

自治会の会計年度及び事業年度は当年の4月1日より翌年の3月31日迄の一年間とする。

第31条 会計細則については別に定める

## 第9章 慶弔費

第32条 慶弔金細則を次の通り定める。

- ① 出産祝い金は会員及び同居家族 三千元 若しくは相当品を贈ること。
- ② 慶弔金は、会員の所帯主及び同居人が亡くなられた場合は五千元を贈ること。
- ③ 慶弔金の請求手続きに就いては階段委員が会長に報告を行い、請求するものとする
- ④ 災害（火災・水害・自治会行事による負傷等）が発生した場合には、役員会の諮って見舞金を支給することが出来る。（追加）
- ⑤ その他定めなき事項については自治会三役に一任する。

## 第10章 表彰等

第33条 自治会に特に尽力された方に対しては、別に定める内規により表彰状・感謝状・記念品等を贈ることが出来る。

## 第11章 付 則

第34条 この規約の改廃は総会の議決により定める。

この自治会会則は、平成5年4月4日より適用する。

平成16年4月1日一部改正

平成18年4月1日一部改正

平成19年4月1日一部改正

平成22年4月1日一部改正

平成25年4月1日一部改正

平成26年4月1日一部改正

### 和泉町団地自治会内規

#### 第1章 表彰等

第1条 ① 表彰状、感謝状及び記念品の贈呈については役員会で協議し決める。

② 自治会役員退任者の場合は、原則として任期一年以上勤めた者とする。

#### 第2章 弔慰及び見舞

第2条 自治委員は会員に死亡又は災害（火災・水害・自治会行事による負傷等）が発生したときは速やかに会長に報告する。

弔慰金及び災害見舞金はお返しは不要とする

#### 第3章 役員・幹事

第3条 役員・幹事は階段委員を免除することが出来る。

#### 第4章 付 則

第4条 この内規の改廃は役員会の協議により決める。

この内規は平成16年4月1日より施行する。

## 和泉町団地緑寿会規約

### (名称及び事務所)

第1条 本会の名称は、和泉町団地緑寿会とする。

本会の事務所は、和泉町団地集会所内とする。

但し、横浜市泉区和泉町2985 和泉町管理組合集会所

### (会 員)

第2条 本会の会員は、和泉町団地及び近隣に居住する60才以上の者とする。

ただし、老後の社会活動の円滑な展開に資するため、60才未満の加入を妨げないものとする。

### (役 員)

第3条 会員の互選により代表者として会長一人を置くとともに、会長を補佐する会長代行及び副会長、並び必要に応じて役員を置くことが出来るものとする。役員のほか、適任者による活動別リーダーを置くことが出来るものとする。

- |         |     |
|---------|-----|
| 1. 会 長  | 1名  |
| 2. 会長代行 | 1名  |
| 3. 副会長  | 1名  |
| 4. 総 務  | 1名  |
| 5. 会 計  | 1名  |
| 6. 幹 事  | 若干名 |
| 7. 部 長  | 若干名 |

### (組 織)

第4条 市老連、区老連、地区老連および老人クラブによって組織するものとする。

### (目 的)

第5条 本会は、健康保持、会員相互の親睦と福祉の増進を図り、社会奉仕などの諸活動を通じ高齢者の生きがいを高めることを目的とし、次の6項目を推進する。

1. 心とからだの健康づくりをすすめる。
2. 高齢者が相互に支援する友愛活動をすすめる。
3. 花のあるまち、ゴミのないまちづくりをすすめる。
4. 生活と地域を豊かにする楽しいクラブ活動を広げる。
5. はつらつとしたクラブづくりをすすめる。
6. その他、この目的を達成するための活動をすすめる。

### (経 費)

第6条 本会の維持経費は、会費・補助金・寄付金及びその他の収入をもって当てる。

### (会則の改廃)

第7条 本会則の改廃は総会の議決を要する。

### 付 則

第1条 本会の施行に当たり必要な事項は細則で別に定める。

第2条 本会則は平成14年4月1日より施行する。

## 自主防災組織規約

(法的根拠)

第1条 自主防災組織とは、災害対策基本法第5条2において規定する地域住民による任意の防災組織である。

(自主防災組織の必要性)

第2条 住民が安心・安全に暮らすため防災対策は、いうまでもなく災害が発生しやすい「自然条件」に加えて、人口が密集し、土地利用が高度化し、危険物が増加する等の「社会的条件」を併せ持つ我が国において、国土並びに住民の生命、身体及び財産を災害から守る、行政上最も重要な施策の一つである。しかしながら、ひとたび大規模な災害が発生したときに、被害の拡大を防ぐためには、国や都道府県、市町村の対応（公助）だけでは限界があり、早期に実効性のある対策をとることが難しい場合も考えられるため、自分の身を自分の努力によって守る（自助）とともに、普段から顔を合わせている地域や近隣の人々が集まって、互いに協力し合いながら、防災活動に組織的に取り組むこと（共助）が必要である。そして「自助」「共助」「公助」が有機的に繋がることにより、被害の軽減を図ることができる。特に地域で協力し合う体制や活動（共助）は、自主防災組織が担うべき活動の中核である。

(役割)

第3条 自主防災組織の役割は、防災において地域住民が協力して日常の火災の防止（火の用心の見回り、啓蒙）や消火訓練、通常の火災等において通報或いは初期消火に努めることなどである。

2 大規模災害において地域住民同士の連携による避難及び避難生活に必要な活動、災害弱者の情報を把握し、安否確認について必要な情報を消防に連絡するか主体的に救出するなどがある。住民の自主性に基づく活動であるので、特に公の責任や権利義務というものは発生しない。

(組織の規模)

第4条 自主防災組織の規模については、「自分たちの地域は自分たちで守る」という目的に向かって、自主防災活動を効果的に行うことができる規模が最適であり、地域住民が日常生活上の一体性を感じることを図ることができるような規模とする。

(組織の編成)

第5条 自主防災組織を結成し、活動を進めていくためには、組織を取りまとめる会長、副会長ほか自主防災活動に参加する構成員一人ひとりの仕事の分担を決め、別紙の通り組織を編成する。この組織を運営する委員会を自主防災組織委員会と称する。

2. 基本的な班編成は次のとおりとする。

	日常の活動	災害時の活動
イ、情報班：	情報の収集、伝達、広報活動	状況把握、報告活動
ロ、消火班：	器具点検、防火広報	初期消火活動
ハ、救出救護班：	資機材調達、整備	負傷者等の救出救護活動
ニ、避難誘導班：	避難路（所）標識点検	住民の避難誘導活動
ホ、給食給水班：	器具の点検水・食料等の配分、	炊き出し等の給食・給水活動

(地域防災訓練への積極的参加)

第7条 当和泉町団地自主防災組織の担当者は、毎年実施される「中和田中学校防災拠点防災訓練」に積極的に参加し、防災訓練の知識習得を図るものとする。

## 1年間の行事から



防災訓練から



中央公園清掃から



美味しそうなサンマですね



体育祭は頑張ったね

泉区連合自治会町内会ホームページ

<http://www.izumikuren.net/>